

# 会派視察報告書

会派名：西尾みらい

参加者：磯部雅弘 藤井基夫 黒辺一彦 山本道代

視察先：令和5年11月13日 香川県丸亀市

11月14日 香川県高松市

11月15日 香川県坂出市

【第1日目】香川県丸亀市

## 住みよいまちづくりについて

【日時】令和5年11月13日 15時～16時30分

【場所】丸亀市役所

### 1. 観察地の概要

中西部に位置し、香川県では高松市に次ぐ第二の都市であり、中・西讃地方の中心都市で、瀬戸内海に面し、丸亀平野の北東部と塩飽諸島の一部を市域としている。平野部には多くのため池があり、中部には南北に一級河川の土器川が流れ、東には讃岐七富士の一つに数えられる讃岐富士こと飯野山が、南には同じく讃岐七富士の一つである羽床富士こと堤山がある。

丸亀城があり、丸亀市の象徴となっている。また丸亀うちわの製造が伝統産業で、生産量は全国の9割を占めている。



### 2. 調査事項の概要

丸亀市は「シティブランド・ランキング 住みよい街 2023」では、「自治体の運営」と「安心・安全」と評価が高く、中国・四国エリアで1位となっている。中でも子育てにおいて、出産・子育てがしやすく、親の介護もしやすい環境との評価である。子育て施策に力を入れている本市の参考のため、丸亀市に視察に行った。

### 3. 主な質疑とその回答

Q1. 日経BP総合研究所が調査・研究した「シティブランド・ランキング 住みよい街 2023」では、中国・四国エリアで1位となったが、どの様なところが評価されたと思われるか。

A 「シティブランド・ランキング 住みよい街 2023」では、気候が穏やかで、自然災害が少ないといった「恵まれた自然環境」や、保育所・幼稚園・教育機関の充実、また、自治体による出産・育児・子育て支援の充実といった「子育て」の分野で、特に高い評価をいただいたと考えている。

Q2. 特に子育て関連が高く評価されているが、どの部分に力を入れているか。

A 妊娠期から子どもが 18 歳になるまで切れ目のない支援ができるようにと、子育て支援課だけでなく、全庁的に子育て家庭への支援を考えている。

令和 4 年度から、包括連携を締結している企業へ委託し、「ハッピーファーストバースデイ」事業をはじめた。1 歳児への育児用品のセットを子育て経験のある配達員がお届けし、見守りと相談を行っている。また、令和 5 年度からは、ボートレース競走事業収益金を積み立て、丸亀市の次代を担う人材の誕生、成長及び活躍を支援するために設置した次世代育成基金を活用し、公立小中学校の給食費無償化や子ども医療費の 18 歳まで無償化に取り組んでいる。

Q3. 丸亀市こども未来計画では「地域で支え合い、安全と安心で楽しく子育てできるまち」が基本理念だが、いつからこのような理念を掲げ、具体的にどのような施策を進めてきたか。

A 基本理念は、当初計画から変わっていない。子ども・子育て支援新制度の施行から、子育て家庭のニーズに対応できるよう支援の充実を図っている。(まるがめ子育て MAP 参照) 教育・保育施設の充実により、4 月の待機児童は 0 になっており、また特別保育事業も推進している。

Q4. 治療用メガネや装具の助成(子ども医療・ひとり親医療)の実績、対象世帯など詳細はどういうか。

A 医師が治療に必要と認めたもの(保険診療として認められた部分)について助成になる。健康保健が認めた費用のうち、8 割(就学前)または 7 割(就学後)分は健康保険者から、残りの 2 割または 3 割分を医療費助成の公費で助成する。実績については、治療用メガネや装具の費用を個別に支払いしてないため、なし。



Q5. 子育て支援事業では、香川県ひとり親家庭学習支援員派遣事業が進められているが、詳細はどういうか。

A 学習等の環境に恵まれないひとり親家庭の小学生に対する基本的な学習習慣等の習得支援を実施する者を派遣する。6 月から 3 月まで 30 回程度派遣します。香川県内で 20 人程度の募集。令和 5 年度は丸亀市から 5 名が対象。市からはひとり 50,000 円を負担する。

Q6. 「かがわこどもの駅」(県事業)の事業の詳細はどういうか。また県や施設とどのような連携をされているか。

A 子育て家庭が安心して外出できるように、以下の 4 つのうち 2 つ以上の設備がととのっている県内の店舗や施設として認定して、情報提供している。

1 授乳の場 2 おむつ替えができる設備 3 こども用トイレ 4 妊婦用駐車場  
公共施設を加盟施設とし、市の HP で情報提供することで、香川県内の少子化対策事業の子育てに温かい社会づくりの取り組みとして連携している。

Q7. 住みよい街ランキングで、中国・四国エリアで 1 位を維持する上で、現在課題はあるか。また、今後の計画はどのようなようか。

A シティブランド・ランキングをはじめとする民間の調査において、その上位に選ばれたことは、純粋に喜ばしいことと捉えている。その一方で、各調査で定める対象者やサンプル数、調査項目等によってランキングが大きく左右されることから、客観的な評価として受け止めつつ、参考の一つに留めているところである。本市としては、ランキングに一喜一憂することなく、人口減少や少子高齢化をはじめとする行政課題の解決に向けて、総合計画に掲げる施策に着実に取り組み、市民の一人ひとりが豊かで暮らしやすさを実感できるまちづくりを進めていく。

#### 4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

##### 所見1

民間の調査で上位に選ばれることは喜ばしいが、ランキングに一喜一憂することなく、行政課題の解決に向けしっかりと取り組むとのことである。確かに子ども未来計画に即して、忠実に取り組んでいる様子がうかがえ、子育ての分野での評価が高いことに納得した。多くの取り組みの中で、1歳児への育児用品のセットを子育て経験のある配達員が届け、見守りと相談を実施している「ハッピーファーストバースデー」事業が目についた。本市においては、ブックスタート事業をしているが、比較、検討を担当課へ提案したい。

また、次世代育成基金を活用して、公立小中学校の給食費無料化や子ども医療費の 18 歳までの無償化が、他市町との差別化となるとのことであるが、これについては、ボートレース競争事業収益金という本市では真似できない歳入がかなりの金額であり、驚きとともに計画的なまちづくりの要因の一つになっていてうらやましく感じた。

##### 所見2

今回伺った丸亀市は、日経BP総合研究所が調査・研究した「シティブランド・ランキング 住みよい街 2023」で、中国・四国エリアで 1 位となった。その主な要因として、気候が穏やかで、自然災害が少ないといった「恵まれた自然環境」であることと、保育所・幼稚園・教育機関の充実、また、自治体による出産・育児・子育て支援の充実といった「子育て」の分野で、高い評価を得ている。

西尾市においても出産から子育てまでの支援事業は、いくつもあり他自治体と比較しても決して劣るものではない。しかしながら、西尾市にはない事業がいくつかあった。包括連携を締結している企業へ委託し、1 歳児への育児用品のセットを子育て経験のある配達員が届け、見守りと相談を行う「ハッピーファーストバースデイ」事業をはじめ、公立小中学校(小学校 17 校、中学校 6 校)の給食費無償化や子ども医療費の 18 歳まで無償化など目を見張る事業もあった。財源の確保などハードルは高いが、西尾市も検討の余地はあると強く感じた。

##### 所見3

四国、住みよい街ランキング上位の丸亀市は、子ども未来計画等子育て施策が特徴のことであった。次世代育成基金や、公立小中学校の給食費無料化、子ども医療費の 18 歳までの無償化など、やはり他市との差別化はキーポイントになるが、先進事例として先行していく

いつかは差がなくなってしまっていい。そんな時に重要なのが、ゆとりある空間を演出する計画的なまちづくりだと感じた。

実際にまちを歩いてみても、駅から丸亀城までの道のり、市役所周辺の整備はゆったりとした空間が演出されており、道路幅を幹線道路と脇道のバランスが良いように思った。

自分たちの強み、弱みを十分に研究してこれからの西尾市のまちづくりに生かしていきたいと思った。

#### 所見4

丸亀市は、気候が穏やかで、自然災害が少ないといった恵まれた自然環境、保育所・幼稚園・教育機関の充実や、出産・育児・子育て支援が充実しており、「シティブランド・ランキング住みよい街 2023」で、中国・四国エリアで1位となったと考えられる。妊娠期から18歳になるまで切れ目のない支援ができるように、全庁的に子育て家庭への支援を考えており、家庭やまち全体で子育てすることも意識されている。ボートレース競走事業収益金の積み立て、「次世代育成基金」として、次世代育成や公立小中学校の給食費無償化やこども医療費の18歳までの無償化の取り組みや、香川県とも連携をして、子育てに温かい社会づくりの取り組みをしていることも、高評価の要因と考えられる。

本市としては財源確保が厳しいため、給食費無償化や医療費の18歳無償化の取り組みは難しいが、「出産・子育て応援給付金」など妊婦の方・子育て世帯が安心して出産・子育てできるように取り組まれているので、引き続き継続し子育て支援を充実できるよう提案していきたい。



【第2日目】香川県高松市

## 視察受け入れ事業について

【日時】令和5年11月14日 10時～11時30分

【場所】高松市役所

### 1. 観察地の概要

高松市は、香川県の県庁所在地であり、人口は約42万人、面積は約375km<sup>2</sup>です。四国各地への交通アクセスに優れており、四国観光の拠点となる場所である。東西23km、南北36kmの中に、海、島、まち、山がぎゅっと詰まっており、見所満載。特に中心部は、アートやショッピングが楽しめるなど、コンパクトに何でも揃っている。ターミナル駅であるJR高松駅のすぐ近くには、瀬戸内海の島々にアクセスできる海の玄関口、高松港があり、市中心部から容易に渡ることができる。これまでに大正、昭和、平成を通じ、8回にわたる合併で、にぎわいのある都心やのどかな田園など、都市機能・水・緑が程よく調和し、豊かな生活空間を有する都市となっている。恵まれた風土と地理的優位性を生かし、四国の中枢管理都市として発展してきたが、特に昭和63年の瀬戸大橋開通や平成元年の新高松空港開港、平成4年の四国横断自動車道の高松への延伸などにより高松市を取り巻く環境が大きく変化する中、平成11年4月、中核市に移行した。



### 2. 調査の概要

今回伺った高松市の放課後児童クラブの状況は、直営が101教室、公設民営(委託)が2教室、民設民営が30教室で、合計133教室(令和4年度時点)。直営率は、75.9%で香川県内16市町の平均の24.4%と比較すると、直営率の高さが分かる。直営の課題として、支援員が慢性的に欠員しており増室したくてもできない状況。また、支援員が欠員となることで支援員一人あたりの業務が増え、本来であれば子どもを見る時間が、事務作業に費やされてしまっている。

こうした状況を改善するために民間委託に移行することとした。民間ノウハウを導入することで、安定的な人材確保、ICT化による事務の効率化・利便性の向上、児童の活動プログラムの充実など、いかに効果があるか検証の必要がある。

また、放課後児童クラブを地域的に4つのブロックに分け、それぞれプロポーザル方式で事業者を選定し、現在では全て民間委託している。計画当初は反対の意見もあり、現在の西尾市も同様の状況がある。ここに至った経緯や課題、また民間委託することのメリット・デメリットなどを調査した。

### 3. 主な質疑とその回答

Q1. 民間委託を進める前の児童クラブの状況はどのようなようか。また、ここに至るまでの経緯はどのようなようか。

A 昨年5月1日時点で161人、本年5月1日時点で82人の待機児童が発生していて、例年、入会に関する保護者からの不安の声や問い合わせが、多く寄せられている。

これまで、学校施設を活用した公立クラブの整備等により、鋭意、待機児童の解消に取り組んできたが、近年、クラブの運営に必要な人材は、可能な限りの手段で募集しても、必要な人数が確保できず、クラブの新規開設のみならず、既存のクラブの運営にも、大きな支障を来すことが懸念される。

このようなことから、本年2月に、他都市の取組も参考にする中で、できるだけ早期に改善するための望ましい手法として、放課後児童支援員等の採用など、業務の一部を民間に委託する方向性を決定した。

その後、6月から7月にかけて、まずは雇用条件が大きく変わることとなる支援員に対し、個別に説明するとともに、本年6月の市議会定例会において、補正予算の議決を頂き、7月には支援員等や保護者に対して、民間委託に関するアンケート調査を実施した。

また、合わせて、高松市子ども・子育て支援会議、高松市放課後子ども総合プラン運営委員会を開催し、専門家も含めた各委員から意見をいただいた。

それらを踏まえた仕様書を作成して、9月からプロポーザル方式による公募を行い、10月18日に実施した選定審査において、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社高松営業所を受託者に選定したところである。

Q2. 7月に実施した保護者アンケートでは、いろいろな設問に対しておおむね満足との回答が多いようである。しかしながら、業務委託に対し賛成か反対かを問う設問がないと思われるが、どのような根拠に基づき民間委託を進めているか。

A 民間委託の主な理由は、待機児童の解消のための人材確保である。保護者アンケートについては、民間委託の是非を問うものではなく、民間委託に関し、保護者の要望を聞き取るという内容で実施したもの。

Q3. 民間委託の対象クラブを4つのブロックに分けたのは、どのような理由だったか。

A 委託先事業者の公募については、受託者の撤退などのリスクを回避するとともに、本市と受託者双方が、業務のICT化などにおいて、一定のスケールメリットを生かせるような条件設定が必要であり、他都市の事例も参考に、10校区程度を1ブロックとして、4ブロックに分割したものである。

Q4. 民間委託の際、支援員などへの意向調査は行ったか。また、意向調査に同意した方は、委託後にどのクラブで勤務するかなど、現時点での決まりごとや方向性についてはどのように。

A 民間委託の実施に関しては、本年、6月から7月にかけて、放課後児童支援員に対し、個別に説明を行い、アンケート調査も実施した。詳細な勤務条件等については、11月22日、23日に説明会を開催する予定で、来年度の勤務に関する意向調査は、説明会実施後12月頃を

目途に実施する予定。

Q5. 4つのブロックごとに委託業者が異なった場合、支援員の待遇の格差(賃金の差、資質の差など)が生じると思われるが、どのような意見があり、どのような検討をしたか。

A 公募型プロポーザルの結果、本市では、全ブロックが同一の事業者となつたが、受託者が異なる可能性もあったので、6月から7月にかけて行った支援員への個別説明の際に、賃金・労働条件が異なる場合があるという説明を行つた。

Q6. 7月に実施した保護者アンケートでは、開設時間の拡大についての要望があるようだ。「運営業務委託仕様書」では、長期休業期間など1日開室時間は午前8時から午後6時30分まで、平日は下校後から午後6時30分までとなっており、どちらも必要な場合は午後7時まで延長が可能になっている。1日開室時の早朝開室は検討したか。

A 以前から学校休業日の開室時間を早めてほしい旨の要望が寄せられていたが、人員確保や利用料への影響など、課題もあることから、実施には至っていない。今後、民間委託の実施により、人材確保の目途が立つた段階で、改めて検討していきたい。

Q7. 一部民間委託により、民間と公営していくことに関して議論はあったか。その場合の区分けについて、どのように検討したか。

A 民間委託は、待機児童解消等のため、本市が行ってきたクラブ運営の一部を、そのまま民間事業者に委託するという方針である。現在、待機児童が発生している本市としては、この度の民間委託が、民間放課後児童クラブの経営に影響を及ぼすとは考えていない。

Q8. 民間委託することで市職員の業務が減ると思うが、何人の削減が見込まれるか。

A 現在、放課後児童クラブの事務を担当する職員は、正規職員9名、会計年度任用職員2名だが、民間委託実施に当たり、正規職員2名、会計年度任用職員1名を削減予定。

Q9. 民間事業者に対する不安として、倒産のリスクや営利優先となり、児童クラブの資質の低下につながらないかなどの意見もあると思われるが、市として具体的なリスク回避対策はあるか。

A 受託者選定の公募において、「放課後児童健全育成事業について、地方公共団体から受託し、かつ、その委託業務を履行した実績を有すること」を、応募要件としたほか、人員配置などに関し、全て現状以上とすることで、リスク回避を図った。

また、本市におきましては、現在、元教員である4名の特別支援相談員が、支援員等からの相談やトラブル等に対応するため、毎日、各放課後児童クラブを巡回している。民間委託実施後においても、引き続き、特別支援相談員による巡回支援訪問を実施し、必要に応じて、本市が直接関与するなど、質の向上に努める。

Q10. 今後の委託費用で、物価変動による人件費や物品などの経費の増加について、どの程度見込んでいて、どのように検討したか。

A 予算額の検討においては、複数の事業者からの見積や、直営での予算額を参考にして、毎年2%の賃金改善を見込んだものとしている。

Q11. 児童クラブへの入会が難しく、待機になる児童を放課後子ども教室へ通うようにすることで、待機児童の解消につながるとの考えもあるようだが、どのように連携しているか。

A 本市の放課後子ども教室は、現在、全47校区中、33校区で実施しており、そのうち10校区において、放課後児童クラブと一体的な運営を行っている。

その内容としては、学校敷地内で開催される放課後子ども教室のプログラムに、クラブ利用児童が参加するというもので、普段、一緒に遊ぶことのないクラブを利用していない児童との交流が可能となり、非常に有意義な取組みである。

しかしながら、放課後子ども教室の実施回数は、校区によって異なっているものの、平均すると週1回程度であることから、本市においては、待機児童対策としてではなく、児童のプログラムの一環として捉えている。

Q12. 民間委託した場合の体制として、エリアマネージャーの配置をどのようにする予定か。

また、定期的に各児童クラブを巡回している特別支援相談員との、業務内容に違いはあるか。

A エリアマネージャーはブロックに1名配置予定。エリアマネージャーは、ブロック内の放課後児童クラブ運営全体のマネジメントを行う者で、特別支援相談員は、特別な支援が必要な児童への対応など、より専門的な見地から支援員等に指導・助言を行う者である。

Q13. ICTの導入については、具体的にどのような設備やシステムを予定しているか。

また、現在は児童の出欠席管理や保護者への連絡ツール、放課後児童支援員などの労務管理はどのように行っているか。

A 受託者から提案のあった、児童の登退室管理や職員の労務管理のシステムを予定している。現在、児童の出欠や保護者との連絡は全て携帯電話や携帯電話でのメールを利用しておらず、登退室管理などのシステムは導入されていない。また、職員の労務管理についても、クラブと市役所間は紙でやり取りをしており、市役所において、担当職員が労務管理システムに全件入力している。

Q14. 全児童クラブの民間委託から、一部民間委託に変更した大きな要因はどのように。また、一部民間委託にすることによるメリット、デメリットについてはどのように。

A 当初から放課後児童クラブ運営の一部を民間委託する方針がありました。児童の入退会の決定、利用料の決定・徴収、開室時間の決定などは引き続き市が実施し、それ以外の、支援員等の確保、児童の育成支援、児童のクラブでの様子に関する問い合わせ対応などを民間事業者に委託するものである。

また、民間委託後も、クラブの開設時間、利用料金は変更せず、支援員等についても、希望する者は全員受託者が雇用することとしているので、保護者や児童にとって大きな変化があるものではない。

想定されるメリットとしては、安定的な人材の確保、早期のICT化等による事務効率の改善、多様なプログラムの導入による質の向上などが挙げられる。

デメリットとしては、民間委託による業務内容の変化に不安感や抵抗感を感じた支援員等が、継続雇用を断る可能性があること、現場での問題点が市からは見えにくくなることが想定される。

Q15. 一部民間委託を進めている中で、課題や改善点等はあるか。

A 保護者から徴収するおやつ代等の運営費の額や児童の1人帰りの時間など、クラブ運営の詳細な部分が校区によって異なっている。校区ごとの特色もあるので、民間委託に向けて、全クラブで統一すべきかの検討が必要となっている。

#### 4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

##### 所見1

高松市における民営化を市長に提案した担当者2名による説明を受け、嘘偽りのない本音の対話ができ、非常に勉強となり、満足できた。

高松市では待機児童が例年発生していて、入会に関する保護者からの不安の声や問い合わせが、多く寄せられていた。しかし、クラブの運営に必要な人材確保は、可能な限りの手段で募集しても、必要な人数が確保できず、クラブの新規開設のみならず、既存のクラブの運営にも、大きな支障を来していた。他市の取組も参考にして、できるだけ早期に改善するための望ましい手法として、放課後児童支援員等の採用など、業務の一部を民間に委託する方向性を決定した。ここでいう民間委託は、待機児童解消等のためにやってきたクラブ運営の一部を、そのまま民間事業者に委託するという方針のことであり、すべての業務を委託するものではない。最も影響を受けるであろう放課後児童支援員等への配慮に努めて、進めていることが十分に分かった。このことから、民間事業者には、人員配置などに関し、すべて現状以上とすることを求め、リスク回避を図った。

想定されるメリットとしては、安定的な人材の確保、早期のICT化等による事務効率の改善、多様なプログラムの導入による質の向上などが挙げられる。デメリットとしては、民間委託による業務内容の変化に不安感や抵抗感を感じた支援員等が、継続雇用を断る可能性があること、現場での問題点が市からは見えにくくなることと認識していく、担当課長補佐が支援員一人一人と個別に対話し、対応できるように考えられていた。

すべては待機児童を発生させない、保護者、子どものためを第一義としていた。今だけでなく、これから先を見据えての力強い説明に納得するとともに、本市の問題解決の一助となるヒントをもらい、担当課としっかりと話し合い、前に進めるべきと改めて実感した。

##### 所見2

今回伺った高松市の児童クラブの状況を見ると、必要な児童クラブ数(高松市133教室)や県内における直営率(香川県16市町75.9% 高松市24.4%)など、西尾市と比べるとスケールや状況などの違いはある。しかしながら、児童クラブを運営する上の課題や問題は同じであった。特に支援員の確保に苦慮しており、民間委託をする最たる理由である。

高松市の133教室の内、2教室が公設民営で30教室が民設民営であり、少しは民間委託の実績がある。民間委託することで、支援員の確保が可能かどうかは、まだはっきりとしないところである。しかしながら、市の職員が人材確保への業務が減り、正規職員2名、会計年度任用職員1名の削減される予定である。

また、民間移行する前に1年余をかけ、児童クラブ1カ所ずつ支援員や保護者に説明会を実施した。さらに支援員や保護者に対するアンケートも西尾市と比べると、内容も質問数も充実していた。

本市においても支援員や保護者にしっかりと説明会を実施すべきで、一度に全てを民間委託するのではなく、部分的に移行し課題（現場での問題点が市からは見えにくくなることなど）を抽出しながら民間委託すべきと強く感じた。

### 所見3

児童クラブ民営化に関して、今回、西尾市子ども部から推薦をいただいた高松市の取組は大変勉強になった。

民間委託に関して様々な議論が西尾市でも展開されているが、高松市の職員から、「待機児童を出さないこと」、そのための「職員の確保」「勤退（シフト）状況などのIT化」などは民間のノウハウを活用することで向上するという強い気概を感じることができた。

また、勤務する職員への不安の解消のために十分な説明の機会を設けて対応されており今後の効果の検証についても行っていきたいと感じることができた。

### 所見4

高松市の放課後児童クラブ運営の一部民間委託について、現状や課題、対応についてお話を伺った。人口41万人の中核市の高松市とは、土地柄・地域性やクラブ数の違いなど、西尾市と比較をするのは難しいけれども、待機児童の発生や放課後児童支援員の確保の問題といった運営面での課題は同じである。担当職員は、問題の解決のため一部を民間に委託する方向性を決定した際、全ての施設を訪問し、丁寧に説明会やアンケートを実施している。

本市においても働く支援員や子どもを預ける保護者の不安を少しでも少なくするため、丁寧に説明やアンケートを実施するよう要望していきたい。



【第3日目】香川県坂出市

## 政策提言・議員提案条例について

【日時】令和5年11月15日 10時～11時30分

【場所】坂出市役所

### 1. 観察地の概要

坂出市は、香川県のほぼ中央部に位置し、東は高松市、西は丸亀市・宇多津町、南は綾川町、北は、多島美を誇る瀬戸内海が広がり、瀬戸内海を隔てて岡山県に対している。市の中心部は海岸沿いに平坦に開け、綾川を中心に豊かな田園地帯が広がっており、海に出れば瀬戸大橋沿いに島々が連なり、瀬戸内海国立公園の美しい景観を見せていく。

坂出市は、かつては「塩のまち」「塩の積み出し港」として栄え、戦後の高度経済成長期には、塩田跡地を活用した港湾開発や番の州地区の埋め立て等により、全国有数の「港湾工業都市」へと変貌を遂げた。

その後の瀬戸大橋開通や四国横断自動車道の整備等により、現在では、本州と四国を結ぶ鉄道網及び高速道路網の「要衝」として、その存在価値を高めており、次代を担う若い世代から「住みたいまち」として選ばれる新たなまちづくりを進めている。



### 2. 調査の概要

坂出市議会では、平成23年の6月に、議会改革に向け、本格的な協議を開始された。まず初めに、北海道の栗山町の元事務局長でありました（今は東京財団）、中尾修氏を講師に、基本条例の制定の意義等について研修を行った。それをきっかけに、議会運営委員会で22回、作業部会で、1条、1条、研究。平成24年の3月に、素案を完成させて、パブリックコメントの後、市内4か所で市民への説明会を開催。平成24年の9月に議会基本条例を施行するに至った。その中に、政策提言・議員提案条例を設定して、市民、団体との意見交換や議員間での討論などを経て、市に対しての提言書を提出されている。ここに至った経緯や現状の課題、メリット・デメリットなどを調査した。

### 3. 主な質疑とその回答

#### ◎政策提言について

Q1. 政策提言を行うに至った経緯はどのようか。

A 平成27年の一般選挙後（改選後）に、議会運営委員会において作業部会を設置し、議会基本条例の検証作業を行った。その際、「第5条 市民参加および市民との連携」の部分について、「議会報告会以外の場での意見交換を開催し、政策提案につなげる。」「議会報告会を

充実させるとともに、委員会による各種団体との意見交換の場を設けるなど市政の課題等についての把握に努める」ことを新たに項目として追加した。

市民の意見を聞き、市政に反映させることを目的とし、翌平成 28 年度に、各常任委員会において団体との意見交換会を実施し、政策提言書を作成・提出した。

Q2. 政策提言を作成・提出するまでの流れはどのようなようか。

A 各常任委員会においてテーマを決定し、内容に沿った相手先団体との意見交換会を行って課題の洗い出しを行ったのち、委員間で協議し、政策提言書を作成している。なお、提言書の作成に至るまでの間、各委員会においてやり方は異なるが、関係各位からのレクチャー、行政視察の実施、委員会内での作業部会設置など、それぞれ工夫しながら行っている。

Q3. 政策提言はどのように市政運営に生かされているか。

A 提言書を提出後、直ちに実施の回答があったものではないが、問題提起として、市民の声を形にして、当局へ届けられたものと感じている。

なお、現在までに

- ・教育民生委員会からの提言内容である公立幼稚園の完全給食移行実施
- ・総務消防委員会からの提言内容である自主防災組織強化に対する市長部局の活発な取組がなされており、提言の内容が現実的な課題であることを当局が認識し、市政に反映されるための後押しになったものと考えている。

#### ◎議員提案条例について

Q4. 議員提案条例を行うに至った経緯はどのようなようか。

A 議員 4 名が、歯科医師会から要望を受けたことから、条例制定に向けて提案を進めたものである。

Q5. 議員提案条例を作成・提出までの流れはどのようなようか。



※議会として委員会などを組織しているのか。

作成のプロセス、議論はどれほど行うのかなどについてどのようなようか。

A 平成 27 年度に「歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定した際の作成・提出の流れは、資料のとおりである。

そのときは、委員会などは組織せず、歯科医師会から要望を受けた主な議員が、事務局や当局(担当部署)と連携しながら、歯科医師会との間に入り調整を行った。また、全議員からの提案とするため、その議員が各会派の了承が得られるよう動き、調整を行っていた。

#### ◎共通

Q6. 現状の課題と今後の展開はどのようなようか。

A 政策提言は平成 28 年度以降、議員提案条例は実施されていない。今年度、議会基本条例の検証作業を作業部会で行っているが、政策提案、提言サイクルの確立に向けて協議して

いるところである。

議員提案条例については、平成 27 年度の制定以降、議員から条例制定の要望が出ておらず、特に協議は行っていない。すぐに条例制定に結びつけることは難しいかも知れないが、本市の課題となる事項、また本市の特色を生かしたまちづくりの提案など、まずはきっかけとして、議題として事案を出し、議員間で協議をするのも一つの方法である。また、事務局職員の法令知識のスキルアップも必要だと感じている。

## 4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

### 所見 1

事務局による対応を想定していたところ、議員 6 名での対応、しかも議長経験者ばかりで大変恐縮するとともに、今後の展開についても、まだまだスキルアップが必要という謙虚さに脱帽である。取り組む姿勢、責任、考え方など勉強になることばかりであり、議員としての資質を見直す機会となった。

市民の意見を聞き、市政に反映させることを目的とし、議会報告会を充実させるとともに、各常任委員会において各種団体との意見交換会を実施し、政策提言書を作成・提出された。提言の内容が現実的な課題であることを認識し、市政に反映されるための後押しになったとのこと。問題提起として、市民の声を具体的な形にして、届けられるものと考えることができ、本市としても真似させていただくべきであると考える。

### 所見 2

坂出市議会では、平成 23 年 6 月から議会改革に向けて本格的に協議が開始され、議会基本条例を制定することとなる。

#### 『基本条例の 4 つの柱』

1. 開かれた議会にする
2. 市民参加を勧める
3. 行政へのチェック機能を強化する
4. 審議を深める、政策提案型議会にする

この 4 つの柱に沿って、議会報告会を様々な様式(ワールドカフェ方式など)で、試行錯誤しながら開催してきた。その中で市民の意見を聞き、各常任委員会においてテーマを決定していく。次に内容に沿った相手先団体との意見交換会を行って課題の洗い出しを行ったのち、委員間で協議し、政策提言書を作成。提言書の作成に至るまでの間、各委員会においてやり方は異なるが、関係各位からのレクチャー、行政視察の実施、委員会内での作業部会設置など、それぞれ工夫しながら行っている。市政に反映させることを目的とし、平成 28 年度に、各常任委員会において団体との意見交換会を実施し、政策提言書を作成・提出した。

西尾市においても、議会基本条例は制定されているもののあまり機能していないように感じる。議会報告会の回数や内容も本市と比べ、充実していて参考にすべきである。まずは議会報告会の充実を図り、意見や課題を洗い出して政策提言につなげていけるようにすべきである。

### 所見3

今回、視察では初めてであった議員の方が終始対応してくださったことに、感謝とともに感心させられた。ご自分たちで主体的に議会活動が行われていることがよく伝わってきた。また、課題を見つけるために、市民団体や各種業界との意見交換会の開催は、市民生活の現状把握やよりリアルな提言が可能になるのではないかと感じた。

### 所見4

ベテラン議員 6 名の方に、議会改革や議会報告会、議員発議による条例可決など、実際に取り組んでこられてきたことをお話をいただいた。小学校区や季節に分けて議会報告会を、年に数回開催してきたことや、「他の人の意見に対して反対意見やネガティブなことは言わない。」「お互いの背景を理解しあい、相手のありのままを受容する。」など、建設的な意見がきけるようなルール作り、また「ワールドカフェ方式」を取り入れて、市民の皆様の声、意見やアイデアを出せる環境づくりの工夫されていた。中でも興味深かったのは、町内会・自治会と坂出市消防団女性分団と議員が、防災ゲーム「クロスロード」を体験しながら、防災について自由に語り合う意見交換会を実施していることであった。

日頃から顔の見える関係性とコミュニケーションづくりをし、市民との関係が近くなるよう、積極的な働きが見えた。坂出市を参考に、開かれた議会、議員の資質向上に改善改良していきたい。



### 収支報告

項目	支出金額	備考
調査研究費	247,920 円 11,880 円	旅費 手土産代(送料込み)
計	259,800 円	